

平成29年7月議会月例報告会

平成29年7月27日
農 林 水 産 課

□報告事項名

1 食のるつぼ琴浦物産フェア IN イオン日吉津店の開催について

【概要】

琴浦の梨を始め多種多様なおいしいものがある琴浦町をより広く周知し、販売拡大につなげることを目的として物産フェアを開催。

県内有数の集客力を誇るイオン日吉津店での開催、またお盆の時期に継続して開催することで、県内の一般購買層はもとより帰省者や観光客等へのアピールの機会とし、琴浦ファンの拡大を目指す。

【日時】

平成29年8月14日(月)～15日(火) 9:00～18:00

【場所】

イオン日吉津店東館1階 催事場 (鳥取県西伯郡日吉津村日吉津1160-1)

【出店予定店舗数】

11店舗(アグリネット琴浦、大山乳業、JA鳥取中央、宝製菓、大谷酒造、リント、高塚かまぼこ、東伯ミート、ヘイセイ、赤碕町漁協、金田屋かねちく)

2 病害虫(アワヨトウ)の発生について

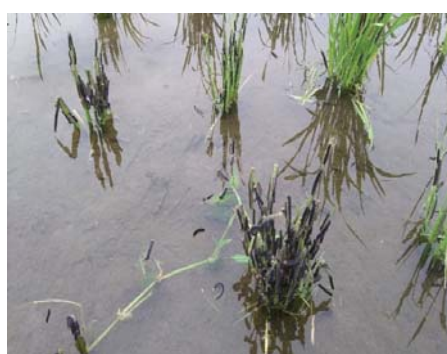
【被害】

幼虫がイネ科の作物を中心に、葉を食べ(葉脈を残し葉の部分を食べ尽くす)食害を起こす病害虫で、琴浦町内でも飼料用トウモロコシ、イネ科牧草を中心に約56.0haの食害被害(うちすきこんだほ場面積7ha)が発生した。飼料用作物のほか、水田や芝畑等への大量移動、食害が確認されている。

写真1 (飼料作物の被害状況)



写真2 (水稲の被害状況)



【防除・対応】

○水稲

幼虫の発生が終息するまで深水により侵入・中心部への被害拡大を防ぎ、被害が大きい場合は薬剤防除を実施。

○飼料作物、芝

薬剤防除を実施。

○その他作物

必要に応じて薬剤防除を行う。

【支援事業の概要】

県の事業化に伴い、7月臨時議会で防除等に係る費用の一部助成を、緊急対策事業として2,123千円を計上。県は飼料作物のみの予算化だが、町は芝等の作物も対象とする。

○飼料作物 防除：56.0ha×9千円×2回×2/3=672千円



種子：45.5ha×54千円×1/3×2/3=546千円

○芝等作物 防除：150.72ha×9千円×2回×1/3=905千円

3 芝収穫機について

6月24日（土）、25日（日）に倉吉市で開催された、第7回中部発！食のみやこフェスティバルに展示。

6月27日（火）には、北栄町地内のほ場で、生産者や県関係者など約50名が集まり、芝収穫機の完成報告会を実施した。

写真1（完成報告会の様子）	写真2（完成した芝収穫機）
	

7月下旬からは、役場本庁舎のロビーにおいて、芝収穫機を展示予定。

また、今年度町内業者が、県の補助事業を活用して1台導入を検討中である。

4 農業研修制度について

7月4日に、中部総合事務所農林局、東伯農業改良普及所、JA鳥取中央琴浦営農センターの関係者で、農業研修についての協議を実施。

7月6日に、琴浦梨生産部役員7名、JA琴浦営農センター3名、東伯農業改良普及所2名と、検討している研修制度についての意見交換を実施。

果樹は、単身での研修は負担が大きく困難であること、廃園予定の果樹園を新規就農者が活用するのはタイミングが難しいこと、梨栽培の現状などを理解したうえで就農希望する方があれば、研修生の受入れを検討するなどの意見が出された。

ブロッコリー生産部、ミニトマト生産部の役員との意見交換は7月下旬から8月上旬にかけて実施予定。

今後は、各生産部で出された意見を参考に、研修制度（案）について関係機関で協議する予定。